

京都市環境審議会 生物多様性保全検討部会 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
いたくら ゆたか 板倉 豊	京都精華大学人文学部教授	環境教育
きくち れい な 菊池 玲奈	結・社会デザイン事務所代表	地域活性化
きば さやか 喜馬 爽	京都市環境審議会市民公募委員（第12次）	市民活動
たけもん やすひろ 竹門 康弘	京都大学防災研究所准教授	生態系管理
はた さよこ 畠 佐代子	全国カヤネズミ・ネットワーク代表	外来種
はらぐち まこと 原口 真	MS&ADインターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第三部 環境・CSRグループ 産学官公民金連携・特命共創プロデューサー	環境経営
ひさやま きく お 久山 喜久雄	フィールドソサイエティー代表	環境教育
もりもと ゆきひろ 森本 幸裕	京都大学名誉教授	景観生態学
ゆ もと たかかず 湯本 貴和	京都大学霊長類研究所教授	生態保全

◎

◎：部会長

(敬称略，五十音順)

生物多様性保全検討部会設置要綱

(設置)

第1条 生物多様性基本法（平成20年法律第58号）第13条の規定に基づく生物多様性地域戦略の策定及び生物多様性保全について必要な検討を行うため、京都市環境審議会規則（以下「規則」という。）第3条に基づき生物多様性保全検討部会（以下「部会」という。）を置く。

(組織)

第2条 部会は、規則第3条第2項及び同条第3項の規定により、次の各号に掲げる者（以下「委員等」という。）で構成する。

- (1) 会長が指名する部会長及び委員
- (2) 市長が委嘱し、又は任命する者

2 委員等は、10人以内とする。

(委員等の任期)

第3条 委員等の任期は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 前条第1項第1号による部会長及び委員の任期は、指名の日から京都市環境審議会委員の任期満了の日までとする。

(2) 前条第1項第2号により委嘱し、又は任命する者の任期は、委嘱又は任命の日から京都市環境審議会委員の任期満了の日までとする。

2 補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員等は、再任することができる。

(部会長)

第4条 部会長は、部会の会務を掌理し、部会を代表する。

2 部会長は、部会の会議の議長となる。

3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第5条 部会は、部会長が招集する。

2 部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 部会の庶務は、環境政策局環境企画部環境管理課において行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年3月25日から施行する。

平成30年度第1回生物多様性保全検討部会での指摘事項及び検討状況について

● 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度について

認定後のフォローアップ及び次のステップについて検討すべきである。

⇒ 活動を継続・発展させるための更なるフォローアップについて今後検討する必要がある。現在、認定された団体の取組の推進状況の把握を目的とした照会※を実施している。

※ 認定された団体の取組内容については、平成30年度内に普及啓発冊子として取りまとめ、発行する予定である。

● 自然環境把握に関する広域調査について

指標となる生物を用いて、市民参加型自然環境調査を行う必要がある。

⇒ 手法等について検討を行い、平成31年度に実施する予定である。

※ 参照 【資料7】広域的な自然環境調査について

● ホットスポット調査について

今後のデータの活用方法について

⇒ これまでに作成したデータベースについて、自然環境地域区分（奥山・里山、市街地、河川・池沼）ごとの生物種数や希少種等の生息状況の経年変化をとりまとめている（今年度中）。

とりまとめたデータに関しては、プラン改定に向け活用する予定である。

● SNSの活用について

ある程度進んでいることは評価できるが、さらに進めていく必要がある

⇒ Facebook 及び Twitter について、閲覧者数及びフォロワーは着実に増加しているが、更なる増加に向け、更新を続けている。

また、平成31年度にInstagramを開始する予定である。

- その他，以下の指摘事項については検討中である。

- ・ 生きもの１００選について，露出が少なく，活用されていない。
- ・ 京都市生物多様性保全活動登録制度について，登録したくなる仕掛けづくりを検討する必要がある。
- ・ 「京都の社寺と生物多様性」の観光コンテンツとして利用及び多言語対応について検討すべきである。

京都市生物多様性プランに係るリーディング事業の取組状況について

1 生きものの生息環境の保全

(1) 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度

ア 取組状況

- (ｱ) 認定件数 20 件
- (ｲ) 取組団体数 221 団体・事務所

イ 取組の結果

京都の文化を支えてきた生きものの保全・再生のための活動は広がっていると評価できる。フタバアオイの育成については、葵祭の際に取組が新聞等で報道されるなど、普及啓発にも貢献している。

ウ 今後の課題と対応

活動を継続・発展させるための更なるフォローアップについて今後検討する必要がある。現在、認定された団体の取組の推進状況の把握を目的とした照会※を実施している。

※ 認定された団体の取組内容については、平成30年度内に普及啓発冊子として取りまとめ、発行する予定である。

(2) その他

市内の生物多様性保全関連施策については、様々な問題に対応するため、市内連絡会議等で関係部局と情報共有を図り、必要に応じて情報発信をするなど連携を深めていく。

2 生物多様性の保全を理解し、行動する市民を応援する～人づくり～

(1) 概要

平成26年3月に京都市生物多様性プラン策定後、自然観察会の実施、セミナーの開催、普及啓発冊子の配布等、あらゆる機会を捉えた環境教育や普及啓発を進め、生物多様性を理解し行動する人づくりを推進してきた。

(2) 取組状況 (H26.4.1～H30.12.31)

ア 小学生を対象とした自然観察会の開催

(親子生きもの探偵団，地域生きもの探偵団)

- (ｱ) 実施回数 49 回
- (ｲ) 延べ参加者数 2, 206 名

イ 「まちかど生きもの観察記」の実施

- (ｱ) 実施回数 4 回
- (ｲ) 延べ応募者数
 - a 個人 355 名
 - b 団体 78 団体

ウ 生物多様性セミナーの開催

- (7) 実施回数 5回
- (4) 延べ参加者数 724名

エ 「生きものフェスタ in 宝が池公園」の開催

参加者数 約2,500名

オ 普及啓発冊子の発行

- (7) 京の生きものの発見ガイド
発行部数 約64,000冊
- (4) 京都の社寺と生物多様性
発行部数 約20,000冊
- (7) 未来へつなごう！京都の生物多様性
発行部数 約13,000冊
- (エ) まんが読本「考えてみよう！私たちと生き物とのかかわり」
発行部数 約44,000冊

(3) 今後の課題と対応

普及啓発事業の参加者層等は、子ども、子育て世代、シニア層が主となっており、学生や就労世代等への普及啓発が不足しているのが現状である。今後、これらの層を標的とした普及啓発事業を実施する必要がある。

3 活動を促す仕組みとネットワークを構築する～ネットワークづくり～

(1) 取組状況

ア 京都市生物多様性保全活動登録制度

- (7) 登録者数 112名
- (4) 登録団体数 33団体
- (7) 取組状況
 - ・登録団体に生物多様性関連イベント情報を照会（月1回）
 - ・登録者に生物多様性関連イベント情報を配信（月2回）

イ 京・生きものミュージアム（京都市生物多様性総合情報サイト）の運用
アクセス件数 月平均3,107件

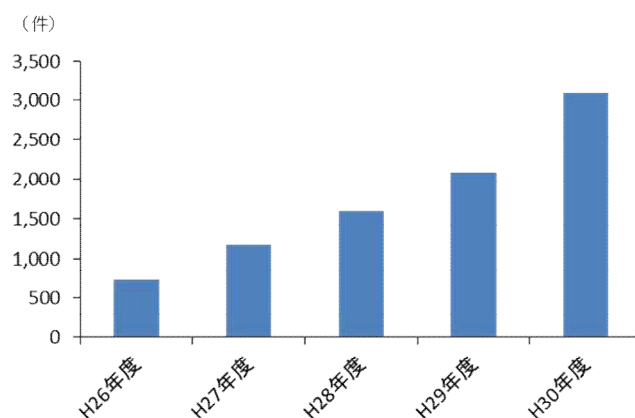


図1. 年度ごとのアクセス件数の推移（月平均）

ウ SNS (Facebook, Twitter) の運用

(7) Facebook

投稿数 62件

フォロワー数 216人 (H31.1.11時点)

閲覧数 23,648回 (H30.4.1~12.31)

(4) Twitter

投稿数 40件

フォロワー数 632人 (H31.1.11時点)

閲覧数 26,578回 (H30.4.1~12.31)

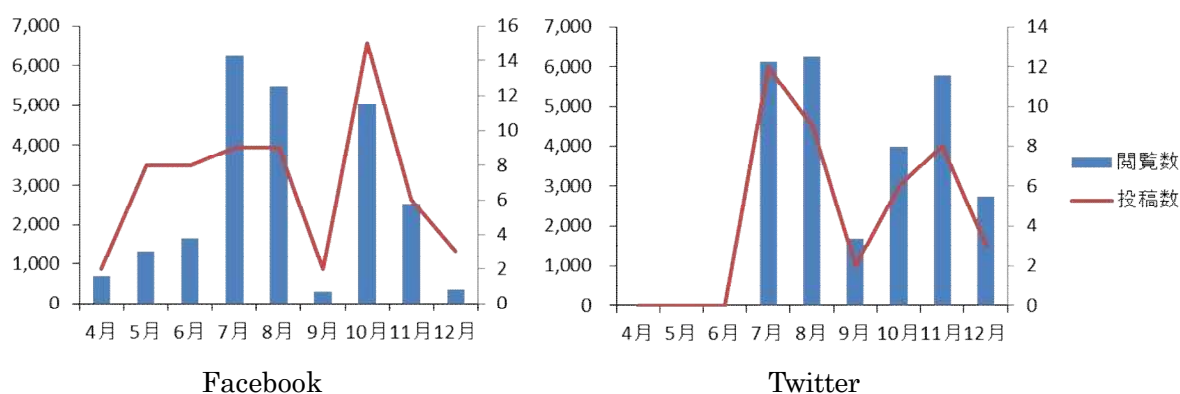


図2. 月ごとの閲覧数及び投稿数の推移

(2) 取組の結果

京・生きもののミュージアムについては、アクセス件数が増加傾向にあるが、Facebook 及び Twitter に関しては、閲覧数にばらつきがあり、投稿数に依存している状態である。

(3) 今後の課題と対応

- 生物多様性専用ホームページや SNS の運用により、情報発信を行っているが、閲覧者数の増加に向けて取り組む必要がある。
- 自然観察会の講師を専門家や保全団体に依頼することにより、一定のネットワークの構築は行っているが、今後、企業や大学、保全団体との連携を更に深めていく必要がある。
- 上記 SNS に加え、平成31年度にインスタグラムを開始する予定である。

「生物多様性の保全を理解し、行動する市民を応援する～人づくり～」
 に関するこれまでの事業実績（H26.4.1～H30.12.31）

自然観察会	親子生きもの探偵団	実施回数：27回 延べ参加者数：1,025名 参加者層：小学生及びその保護者
	地域生きもの探偵団	実施回数：22回 延べ参加者数：1,181名 参加者層：小学生
まちかど生きもの観察記		実施回数：4回 延べ応募者数：個人 355名 団体 78団体 応募者層：小学生及び中学生
生物多様性セミナー		延べ参加者数：724名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{H26年度：183名} \\ \text{H27年度：113名} \\ \text{H28年度：100名} \\ \text{H29年度：128名} \\ \text{H30年度：200名} \end{array} \right.$ 参加者層：20歳代以上（半数以上が50歳代以上）
「生きものフェスタ in 宝が池公園」		開催日：平成30年5月27日 参加者数：約2,500名 参加者層：全ての年齢層
普及啓発冊子の発行	みやこ 京の生きもの発見ガイド	発行回数：3回 配布部数：約64,000冊 配布対象層：主に小学生
	京都の社寺と生物多様性	発行回数：3回 配布部数：約20,000冊 配布対象層：全ての年齢層
	未来へつなごう！京都の生物多様性	発行回数：3回 配布部数：約13,000冊 配布対象層：全ての年齢層
	まんが読本 「考えてみよう！私たちと生き物とのかかわり」	発行回数：1回 配布部数：約44,000冊 配布対象層：主に小学生

京の生きものホットスポット調査（京都市自然環境現況基礎調査）

1 目的

平成 26 年 3 月に策定したプランに基づくリーディング事業である自然環境の現況に係る基礎調査（ホットスポット調査）を実施することで、本市の生物多様性保全の取組の推進に資することを目的としている。

2 取組内容

(1) 文献調査及びデータ整理【平成 26 年度～平成 29 年度】

京都市域において既存の団体等が実施している自然環境調査について、平成 26 年度から平成 29 年度の間に調査結果を入手・整理した（表 1）。

具体的には、調査地点で生息確認記録のある生物について、種名（科名、学名）、確認年、確認場所（2 分の 1 地域メッシュ（幅約 500m））、文献名等を整理した。

表 1 入手・整理した自然環境調査結果

地域区分	調査地点	調査者
奥山・里山	東山	東山自然史研究会
	八丁平	京都市林業振興課
	大原野森林公園	「大原野森林公園」森の案内人
	大原	大原のオオムラサキを守る会
	京都大学上賀茂試験地	京都大学フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地
農耕地	巨椋池干拓地	松本 仁
	北嵯峨	京都市環境管理課
市街地	京都御苑	京都自然観察学習会
	梅小路公園いのちの森	京都ビオトープ研究会
	法然院の森	法然院森のセンター
	洛西ニュータウン	三上 祥子
	下鴨神社紬の森	田端 敬三 他
河川・池沼	桂川	淀川河川事務所，日本野鳥の会，田子 稔
	宇治川	淀川河川事務所，日本野鳥の会
	木津川	淀川河川事務所
	高野川	竹門 康弘 他
	深泥池	

（敬称略）

(2) データベースの分析・評価【平成30年度】

上記(1)でとりまとめたデータベースについて、指標となる生物種の確認状況の経年変化や、希少種の生息・生育状況、確認種数、帰化率等から、京都市域の自然環境の現況の分析・評価を行っている。結果については、平成31年3月末までにとりまとめる予定である。

3 今後の予定

農耕地における自然環境調査

上記2でとりまとめているデータベースについては、農耕地における調査結果が不足していることから、平成31年度に農耕地における自然環境調査を実施する予定である。調査は2地点、2期（春、秋）程度を想定している。

なお、これまでに実施した農耕地調査の調査地及び調査時期は下表2のとおり。

表2 これまでに実施した農耕地調査

調査地	調査時期	
	24年度（春）	26年度（秋）
大 原（左京区）	○	
西賀茂（北 区）	○	
巨 椋（伏見区）	○	
久 我（伏見区）	○	
北嵯峨（右京区）	○	○

広域的な自然環境調査について

1 目的

市民参加による広域的な調査を実施することにより，市内の広域的な自然環境の現況を把握するとともに，調査を通じて身近な地域の自然や生きものへの関心を高めてもらふことを目的とする。

2 調査方法（案）

- (1) 見つける
 - ・簡単な手引き（対象種の見分け方を記載したもの）を作成（HP に掲載）
- (2) 報告する
 - ・京生きものミュージアムの「生きもの発見報告」に写真を投稿
 - ・その他，必要に応じて方法を追加予定
- (3) 取りまとめる
 - ・調査対象種ごとにマップに取りまとめ，見える化
 - ・参加者にフィードバック（HP に掲載）

3 調査対象種（案）

- ・ツバメ（周辺に緑地環境があることを示す） ※ ①②④⑥
- ・ハグロトンボ（周辺に水辺・緑地環境があることを示す） ※ ①②③④⑥
- ・カワセミ（周辺に良好な水辺環境があることを示す） ※ ①②③④

※ 調査対象種の設定方針

（環境省（平成 19 年度）「市民参加型自然環境調査手引書（素案）」から引用）

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 親しみのある種 | ④ その地域に生息する種 |
| ② 見つけやすく，判別（同定）しやすい種 | ⑤ 調査対象種数の限定 |
| ③ 環境指標性の高い種 | ⑥ 四季を捕捉できる種 |

4 参加者を増やすための工夫（案）

- ・本市主催の自然観察会の中で調査を実施
- ・市民活動団体，小学校～大学等に協力を依頼
- ・写真コンテストの開催（HP で人気投票，SNS に掲載）